

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名 : ザルコニン液10
(英文名) :
会社名 : 健栄製薬株式会社
(英文名) : KENEI Pharmaceutical Co., Ltd.
住所 : 大阪市中央区伏見町2-5-8
担当部門 : 学術情報部
問合わせ電話番号 : (06) 6231-5822
FAX番号 : (06) 6204-0750

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分4
急性毒性(経皮) : 分類できない
急性毒性(吸入:ガス) : 分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない
急性毒性(吸入:粉塵、ミスト) : 分類できない
皮膚腐食性/刺激性 : 区分1
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分1
呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 区分外
生殖細胞変異原性 : 区分外
発がん性 : 分類できない
生殖毒性 : 分類できない
特定標的臓器毒性(単回暴露) : 分類できない
特定標的臓器毒性(反復暴露) : 分類できない
吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性(急性) : 区分1
水生環境有害性(慢性) : 区分外

ラベル要素

絵表示 :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : ・飲み込むと有害 ・重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 ・水生生物に非常に強い毒性

取扱い注意

<安全対策>

- ・取扱う前に、「製品安全データシート」をよくお読みのうえ作業して下さい。
- ・飲み込んだり、吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにし、取扱い中は、保護眼鏡、保護手袋、保護マスクなどの適切な保護具を着用して下さい。
- ・取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをして下さい。
- ・環境への放出を避けてください。

<救急処置>

- ・火災時には、炭酸ガス、粉末または泡消火器で初期消火に当たり、火災が広がった場合は、泡消火剤または多量の噴霧水で消火してください。
- ・飲み込んだ場合は口をすすいで下さい。無理に吐かせないで下さい。
- ・吸入した場合は空気の新鮮な場所で、呼吸しやすい姿勢で休息させて下さい。
- ・皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼で洗って下さい。
- ・眼に入った場合水で数分間注意深く洗って下さい。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して下さい。その後も洗浄を続けて下さい。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合は医師の診断／手当を受けて下さい。

<保管>

- ・容器を密閉して換気の良い場所で保管して下さい。

<廃棄>

- ・都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理して下さい。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名 : -

成分及び含有量 : 塩化アルキルジメチルベンジルアンモニウム 約51%
 水 約49%

化審法番号 : 3-2694

安衛法番号 : 既存(昭和54年6月29日までの化審法公示物質)

CAS No. : 61789-71-7

危険有害成分及び不純物

: -

4. 応急措置

吸入した場合 : ・被災者を新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、必要に応じて医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : ・多量の水および石鹼で洗い流す。症状がでた場合には必要に応じて医師の診断を受ける。

目に入った場合 : ・直ちに清浄な水で15分間以上洗眼(まぶたの裏までよく洗う)した後、速やかに医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合 : ・水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせてはならない。
 ・被害者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
 ・腐食性物質を含むので、吐き出させるとかえって危険を増す。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 二酸化炭素、粉末、泡、水噴霧
使ってはならない消火剤 : 棒状水
特定の消火方法 : ・火元への燃焼源を絶ち、消火剤を使用して消火する。
・周囲の設備などに散水して冷却する。
消火を行う者の保護 : ・消火活動は、可能な限り風上から行い有毒なガスの吸入を避ける。
・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : ・漏出防止、除害などの作業は、必ず、保護具(手袋、眼鏡)を着用する。
環境に対する注意事項 : ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
除去方法 : ・付近の着火源となるものを取り除く。
・土砂等の不燃物で囲い流出を防止し、スコップ又は吸引機等で空容器に回収する。
・回収後の少量の残留分は、土砂またはオガクズ等に吸収させ回収する。
・残留分が極少量の場合は、ウエス等で拭き取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : ・作業場の換気を十分に行い、保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。
注意事項 : ・強酸化剤との接触は避ける。
・火気を近づけない
安全取扱い注意事項 : ・取扱後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。
保管
適切な保管条件 : ・通気の良い場所で密栓保管する。
・鉄など金属に対し腐食性があるので注意する。

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : ・蒸気、粉塵またはヒューム、ミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
・取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
管理濃度 : 設定されていない
許容濃度 : 設定されていない
日本産業衛生学会 : 設定されていない (2009年度版) *1
ACGIH : 設定されていない (2009年度版) *2
保護具
呼吸器用の保護具 : ・通常の作業の場合は特に必要なし
手の保護具 : ・不浸透性保護手袋
目の保護具 : ・ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : ・長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状态
形状 : 液状
色 : 淡黄色
臭い : 特異臭
pH : 約9(20%水希釈液)
物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲
沸点 : 約100℃(水)

凝固点	: 0°C
引火点	: 引火せず(水が沸騰する;COC)
発火点	: データなし
分解温度	: データなし
蒸気圧	: データなし
爆発特性	
爆発限界	: データなし
比重	: 約0.98(25°C)
溶解性	
溶媒に対する溶解性	水…可溶 エタノール…可溶
粘度	: 約170mPa・s(25°C)

10. 安定性及び反応性

安定性	: ・通常の取扱い条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。
粉塵爆発性	: ・液状であり、粉塵爆発の危険は無い。
反応性	: ・強酸化剤とは反応して危険

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: LD50=848mg/kg(ラット)(区分4)	*3)
急性毒性(経皮)	: データなし	
急性毒性(吸入:蒸気)	: データなし	
急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	: データなし	
皮膚腐食性/刺激性	: 腐食性あり(モルモット)(OECD)(区分1)	*3)
眼に対する重篤な損傷/眼刺激	: 腐食性あり(ラビット)(OECD)(区分1)	*3)
呼吸器感作性	: データなし	
皮膚感作性	: 区分外(類似品)	*4)
生殖細胞変異原性	: 区分外(類似品)	*4)
発がん性		
産業衛生学会	: 本品の構成成分は、発がん性物質としてリストアップされていない。	*1)
IARC	: 本品の構成成分は、IARCモノグラフにランクアップされていない。	*5)
生殖毒性	: データなし	
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	: データなし	
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	: データなし	
吸引性呼吸器有害性	: データなし	

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	: 区分1(類似品)	*4)
生態毒性	: データなし	
水生環境有害性(慢性)		
残留性/分解性	: データなし	
生体蓄積性	: データなし	
土壤中の移動性	: データなし	
他の有害性	: CODMn=74300mg/L(本品の原液の値)(JIS K 0102-17)	*3)
	: BOD5=7200mg/L(本品10g/L水溶液の値)(JIS K 0102-21,32・3)	*3)
	: n-ヘキサン抽出物=1mg/L(本品1000ppm当りの値)(環告64号付表)	*3)

13. 廃棄上の注意

・都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

14. 輸送上の注意

- 国際規制 : 航空輸送はICAO/IATA及び海上輸送はIMDGの規則に従う。
 国連分類 : クラス8 (腐食性物質)
 国連番号 : 1760 (腐食性液体、n.o.s.)
 国内規制 : 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 :

- ・運搬に際しては、容器に漏れのないこと及び所定の表示のあることを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 ・船舶安全法に基づく危険物船舶運送及び貯蔵規則: 危険物「腐食性物質」に該当するので、海上輸送する場合は、同法の規定に従って容器、標識その他必要な措置を講じて輸送する。

緊急時応急措置指針番号

: 154

15. 適用法令

化審法	: 特定化学物質	: 該当せず
	: 監視化学物質	: 該当せず
労働安全衛生法	: 特化則	: 該当せず
	: 有機則	: 該当せず
	: 表示物質(法57条の1の関係)	: 該当せず
	: 通知対象物(法57条の2第1項の関係)	: 該当せず
	: 指針・通達物質(既存変異原化学物質等)	: 該当せず
	: 通達による表示物質	: 該当せず
	: 危険物	: 該当せず
	: 安衛法326条の関係	: 腐食性液体
化学物質管理促進法(PRTR法)	: 第一種指定化学物質	: 該当せず
	: 第二種指定化学物質	: 該当せず
消防法	: 危険物	: 該当せず
	: 指定可燃物	: 該当せず
毒物及び劇物取締法	毒物、劇物	: 該当せず
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 危険物	: 等級8「腐食性物質」
海洋汚染防止法	: 海洋汚染物質	: 該当
輸出貿易管理令	: 規制物質	: 該当せず
薬事法	: 日本薬局方	: 製造専用医薬品

TSCA No. : あり

16. その他の情報

引用文献等

1. 「産業衛生学雑誌」(2009/9)(日本産業衛生学会)
2. 「TLVs and BEIs」(2009)(ACGIH)
3. 安全性試験機関測定値
4. GHS関連データ集(日本界面活性剤工業会 会員ホームページ)
5. 「化学物質の発がん性評価とその分類基準(第7版)」(2007)(JETOC)

<お願い>

本品は製造専用医薬品です。

工業用にご使用の場合は「カチオン G-50」をご使用ください。

- * この情報は新しい知見に基づき改訂されることがあります。
- * ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の問い合わせ先

会社 : 健栄製薬株式会社

担当部門 : 学術情報部